

すすめよう！男女共同参画

問合せ先

役場子ども福祉課子育て支援係
(内線538)
役場企画課企画調整係(内線212)

◆子育てと仕事の両立

家族形態や就業形態が多様化する中で、男女が子育てと仕事を両立していくためには、家族や親戚の協力だけでなく、さまざまな保育サービスや地域の支援が必要になることもあります。

子どもの体調が急に悪化しても、仕事を休むことができず看病できない場合、病児保育室「わか」では、保育園などに登園できない子どもを預かり、保護者に代わり保育する病児保育事業を行っています。

お子さんが発熱やせき、下痢などの感染症やその他の急性期の病気の際にご利用ください。

▷**開設時間** 平日は午前8時～午後6時、土曜日は午前8時～正午

▷**料金** 第1子は登録料5,000円・利用料1日2,000円、第2子は登録料・利用料半額、第3子以降は登録料・利用料無料(住民税非課税世帯、ひとり親家庭などには軽減措置があります)

▷**定員** 1日8人

▷**対象児童** 生後6カ月～小学6年生

申込・問合せ先 医療法人社団 一志会 豊川小児科内科
医院 病児保育室わか(木野西通8丁目1番地14)
☎31-8010

◆子育てサポート事業をご存知ですか

子育ての援助を受けたい人と、子育ての援助をしたい人、その両方になりたい人がそれぞれ子育てサポート事業の会員となり、地域で子育ての助け合いを行います(いずれも音更町内居住者に限ります)。柳町子育て支援センターにアドバイザーが常勤していますので、育児でお困りの人はお気軽にご相談ください。

また、援助会員も随時募集していますので、柳町子育て支援センターにご連絡ください。

▷**活動時間** 午前7時～午後9時

▷**利用料金** 平日午後7時まで30分250円、土日祝日および年末年始ならびに平日午後7時から9時まで30分300円(ひとり親家庭などには軽減措置があります)

▷**利用例** 仕事で子どもを保育園に送迎できない、日曜日に冠婚葬祭があるが子どもを預かってもらうところがない、産前・産後の家事援助、学童保育終了後の子どもの預かりなど

▷**対象児童** 生後6カ月～小学6年生

申込・問合せ先 柳町子育て支援センター(柳町仲区16番地) ☎30-4152、FAX30-4162